



福岡医発第2527号(地)

平成26年 1月23日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

子宮頸がん予防ワクチンの取り扱いについて

さて、別添のとおり、平成26年1月20日に開催されました第7回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会におかれまして、標記の件に関して検討がなされました旨、日本医師会より通知がありました。

審議結果につきましては別添のとおりですが、積極的な接種勧奨の再開の是非につきましては、次回以降（次回は2月予定）、引き続き審議されることとなりました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員に対する周知方についてご高配賜りますようお願い致します。

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 松行眞門
会長 蒲池 壽

(地Ⅲ195F)

平成26年1月21日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

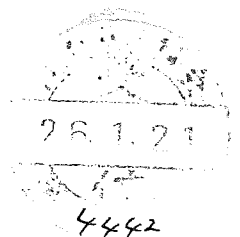
小 森 貴

子宮頸がん予防ワクチンの取り扱いについて

平成26年1月20日に開催されました第7回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、子宮頸がん予防ワクチンについて検討がなされました。

審議結果の概要は別添のとおりですが、積極的な接種勧奨の再開の是非については、次回以降、引き続き審議されることとなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



各都道府県、保健所設置市、特別区
衛生主管部（局）ご担当者 様

いつもお世話になっております。厚生労働省健康局結核感染症課予防接種室です。

16日の下記メールでお知らせしたとおり、本日（1月20日）開催しました第7回厚生科学審議会
予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の審議結果についてお知らせします。

本日は、子宮頸がん予防ワクチンの副反応等について、これまでの厚生労働省による調査結果や患者
を診察している医師などの参考人からの発表を基に論点整理を行いました。

その結果、副反応として報告された症例、主に広範な疼痛又は運動障害を来した症例については、一
定の合意が得られましたが、積極的な接種勧奨の再開の是非については、次回以降改めて検討することと
されました。

当日の配布資料は、明日以降、できるだけ速やかに厚生労働省ホームページに掲載いたします。また、
別添のとおり概要を一枚にまとめましたので、ご参照ください。

なお、今回の副反応検討部会については、現在日程調整中ですが、今後開催する際も、今回と同様、
事前に当日の対応についてメールにてお知らせさせていただく予定です。

本件につきまして、貴管内市区町村に対しても、情報提供をよろしくお願いいたします。

引き続き、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

=====
厚生労働省 健康局
結核感染症課 予防接種室
=====

各都道府県、保健所設置市、特別区
衛生主管部（局）ご担当者 様

いつもお世話になっております。厚生労働省健康局結核感染症課予防接種室です。

厚生労働省では、第7回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会を
1月20日（月）18：00～20：00に開催し、現在差し控えている
子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開の是非について、
ご審議いただく予定としております。

厚生労働省としては、同日の部会の結論如何に関わらず、同日中に
地方公共団体に対して何らかの行政対応を求める予定はなく、
そのため、同日に特段待機等のご対応をいただく必要はないことを、
予めお知らせさせていただきます。

また、審議結果については、会議終了後の同日中に情報提供させていただく
予定です。

本件につきまして、貴管内市区町村に対しても、情報提供方よりよろしくお願いいたします。

なお、審議結果については、当課よりメールにてお知らせしますので、
電話による審議結果の問い合わせはお控えいただくよう、お願いします。

1月20日開催 第7回副反応検討部会における 子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの審議結果(概要)

子宮頸がん予防ワクチン接種後に副反応として報告された症例、主に広範な疼痛又は運動障害を来した症例について、論点整理を行い、以下のような合意が得られた。

1. 海外においても同様の症例の報告はあるものの、発症時期・症状・経過等に統一性がなく、単一の疾患が起きているものとはできないとして、ワクチンの安全性への懸念とは捉えられていない。
2. 2剤間の比較では、局所の疼痛の報告頻度は、サーバリックスの方が有意に高く見られるものの、広範な疼痛又は運動障害には、有意な差はない。
3. 広範な疼痛又は運動障害を来した症例のうち、関節リウマチやSLE等の既知の自己免疫疾患等と診断されている症例については、ワクチンとの因果関係を示すエビデンスは得られていない。
4. 今回の症状のメカニズムとして、①神経学的疾患、②中毒、③免疫反応、④心身の反応が考えられるが、①から③では説明できず、④心身の反応によるものと考えられる。
5. 子宮頸がん予防ワクチンは局所の疼痛が起きやすいワクチンであり、接種後の局所の疼痛や不安等が心身の反応を惹起したきっかけとなったことは否定できないが、接種後1か月以上経過してから発症している症例は、接種との因果関係を疑う根拠に乏しい。
6. 心身の反応が慢性に経過する場合は、接種以外の要因が関与している。
7. リハビリなど身体的アプローチと心理的アプローチ双方を用いて、集学的な治療により重症化・長期化を防ぎ、軽快させていくことが重要である。



報告書案をとりまとめ、次回以降(次回は2月を予定)、積極的な接種勧奨の再開の是非について改めて審議。